

平成22年第2回
利根町議会定例会会議録 第4号

平成22年6月10日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	9番	五十嵐辰雄君
2番	西村重之君	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
8番	今井利和君	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	飯田修君
企画財政課長	秋山幸男君
税務課長	鈴木弘一君
まちづくり推進課長	高野光司君
住民課長	木村克美君
福祉課長	師岡昌巳君
保健福祉センター所長	石塚稔君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	矢口功君
経済課長	菅田哲夫君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	飯田美代子君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	鬼沢俊一君
生涯学習課長	石井博美君
水道課長	福田茂君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	蛭 原 一 博
書 記	雑 賀 正 幸
書 記	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 4 号

平成22年6月10日（木曜日）

午前10時開議

- 日程第1 議案第33号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第34号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第35号 利根町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第36号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第37号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第39号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について
- 日程第7 議員提出議案第11号 利根町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議員提出議案第12号 土地改良事業関連予算の確保を求める意見書（案）について
- 日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第33号
- 日程第2 議案第34号
- 日程第3 議案第35号
- 日程第4 議案第36号
- 日程第5 議案第37号
- 日程第6 議案第39号

- 日程第7 議員提出議案第11号
日程第8 議員提出議案第12号
日程第9 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
-

午前10時00分開議

○議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入る前に、議員から追加議案が提出されましたので、報告させます。

議会事務局長蛭原一博君。

〔議会事務局長蛭原一博君登壇〕

○議会事務局長（蛭原一博君） 本日、議員から追加議案が提出されましたので、ご報告申し上げます。

議員提出議案第12号 土地改良事業関連予算の確保を求める意見書（案）について
以上で、報告を終わります。

○議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（若泉昌寿君） 日程第1、議案第33号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第33号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第33号は原案のとおり可決され

ました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第2、議案第34号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第34号 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第35号 利根町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第35号 利根町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第4、議案第36号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第36号 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第5、議案第37号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

○6番（中野敬江司君） 1点、ご質問させていただきます。

6ページの款14県支出金の中で、教育県委託金の中で教育研究指導事業委託金ということで、これ学力向上サポートプラン事業委託金ということで7万5,000円を計上されております。せんだってのご説明では、夏休み期間中の算数の向上のための委託金だということをお聞きしております。この辺をもう少し詳しく、どういう事業内容になっているのかということをご答弁いただきたいと思います。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

〔学校教育課長鬼沢俊一君登壇〕

○学校教育課長（鬼沢俊一君） それでは、中野議員のご質問にお答え申し上げます。

今回の補正の内容でございますが、茨城県教育委員会から小学校における学びの広場サポートプラン事業の実施を委託されたことに伴いまして、この委託事業を実施するための補正予算の計上でございます。

今回の事業の内容につきましては、夏休み期間中に各小学校に学びの広場サポーターを派遣いたしまして、教員とともに、小学校4年生全員を対象に四則計算等の知識、技能の定着を図るための事業の実施をするものでございます。

なお、委託期間につきましては、平成22年10月31日まででございます。

なお、サポーターの配置人員でございますが、児童数にかかわらず1学級当たり1人でございます。今回は、各小学校の4年生のクラス数で配置をいたしますので、当町の場合につきましては、文小が2クラスで2名の配置、布川小が2クラスで2名、文間小学校が1クラスで1名と、計5名を配置する予定でございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

○6番（中野敬江司君） 今ご説明いただきましたけれども、文小が2名ですね。布川小2名、文間小が1名と、計5名ですけれども、このサポートする人の資格は、どういう資格の人がサポートするのでしょうか。これだけちょっとご説明ください。

○議長（若泉昌寿君） 学校教育課長鬼沢俊一君。

〔学校教育課長鬼沢俊一君登壇〕

○学校教育課長（鬼沢俊一君） それでは、お答え申し上げます。

現在、非常勤講師を対応させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、2点ほど質疑いたします。

まず、1番でございますが、7ページです。

款の総務費、項の総務管理費、目の6企画費ですが、まちづくり事業として報償費の土地利用推進協議会委員謝礼です。48万3,000円ほど計上してありますが、これについて、この土地利用についての推進協議会は、27名の委員を委嘱して、6月に第1回目の会議を開くと、続いて、7月に第2回、全部で5回開催し、来年の2月には土地利用の方向性を示すと、こういう説明がありましたけれども、この土地利用推進協議会の要綱とか要領です。これについて、当然もう既に決めてあると思いますので、それをお示しください。

2番目でございますが、これはページが、8ページ、9ページでございます。

款の5農林水産業費、項が農業費、3で目です。農業振興費で、説明欄にあります経営体育成交付金事業で2,392万円ほど計上あります。中の説明でございますが、融資主体型補助事業補助金1,101万9,000円、それから、集落営農補助事業補助金1,290万1,000円でございますが、まず、経営体育成交付金事業2,392万円の中の融資主体型補助事業補助金1,101万9,000円、これについて、この融資主体型というのは、説明では農業法人に対す

る補助という話でございますが、この農業法人の名称、それから、補助金の交付要綱等がありましたら質問いたします。

それから、集落営農補助事業補助金1,290万1,000円ですが、この集落営農補助金の事業内容ですが、これもあわせてお尋ねいたします。

この2点でございます。お願いします。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

7ページの企画費のまちづくり事業の土地利活用推進協議会委員謝礼の48万円ということで、23名の方でありまして、4,200円、1人当たり、掛ける5回の予算を計上したものでございます。

それでは、その設置要綱の内容についてご説明申し上げます。

第1条として設置ということで、町民及び有識者からの意見を幅広く取り入れ、町が所有する土地及び施設の利活用計画を策定するため、この協議会を設置するという設置目的を定めております。

2条といたしまして、利活用計画の内容といたしましては、産業、文化等の振興による町の活性化が図られる実現可能な具体的計画として策定するものであります。産業につきましては自主財源の確保、文化等につきましては住民の行為を目指すものであります。

3条といたしまして、対象となる土地及び施設といたしまして、旧利根中学校、旧布川小学校、旧東文間小学校並びに創設換地で確保しました6.3ヘクタールの土地を対象とするものであります。

4条といたしまして、協議会を設置するというところでございます。

第5条は、委員といたしまして、委員は27名以内とするところでございます。

構成でございますけれども、町議会議員を4名以内、また、その施設があります土地の所有及び隣接地区の区長さんたちをメンバーといたしておるところでございます。そのメンバーといたしましては、布川台、利根フレッシュタウン、八幡台、馬場、立崎、中谷、立木、中田切、羽中の各区長さんを任命してございます。

また、各種団体としまして、7名の方を委員として定めてございます。利根町の商工会の役員及び職員の方1名、龍ヶ崎市農業協同組合役員または職員の方1名、利根町農業委員会の委員の方1名、利根町土地区画審議会委員の方1名、利根町行政改革懇談会委員の方1名、また、利根町社会福祉協議会役員及び職員の方1名、常陽銀行の支店の職員の方1名というところでございます。

また、町民の代表といたしまして、特にボランティア等で活躍されている方7名を委員

として委嘱するものであります。

また、6条といたしましては、任期を定めてございまして、利活用の処理が終わるまでの期間、委員として職務をしていただきたいということでございます。

また、7条として、組織ということで、協議会には会長及び副会長を設置するということでございます。

8条といたしまして、会議でございますけれども、委員の過半数をもって会議を成立するというところでございます。

また、第9条は、意見の聴取ということで、今の委員のほかに必要な委員外意見を取り入れる場合は、出席を求めるということでございます。

第10条といたしまして、協議会の中に幹事会を置くということでございます。幹事につきましては、各関係課長10名を幹事として設置するということでございます。

また、その下部組織といたしまして、第1条としまして、幹事会の下に作業部会の委員を設置するということでございます。庶務につきましては、まちづくり推進課で処理するというでなっております。

要綱につきましては、以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

○経済課長（菅田哲夫君） それでは、お答え申し上げます。

融資型の補助事業の方の農業法人の名称及び交付要綱ということでございますが、こちらにつきましては、法人につきましては、株式会社わかばファーム及び株式会社ウスイでございます。それから、交付要綱につきましては、経営体育成交付金実施要綱というのがございまして、そちらに基づきまして交付の方をしていく予定でございます。大まかな内容でございますが、認定農業者が組織する農業生産法人が、農業経営の発展、改善を目的として、金融機関からの融資を活用して農業用機械や施設等の整備を行う場合に助成させるものでございます。今回は、農業用機械の内容となっております。

それから、集落営農補助事業の方の事業内容ということでございますが、こちらにつきましては、集落を単位として、農作業の共同化、農業用機械の共同利用を行う集落営農組織で、一定の条件を満たしている中で法人化を図るために必要な農業用機械整備をする場合に助成されるものでございます。内容としましては、機械ですが、トラクター、それからコンバイン6条刈り、田植え機7条刈り、それからトラクターに付随しますロータリー等の内容となっております。

なお、こちらにつきましては、麦等の収量低下等もございまして、そこに今年度からにつきましては、飼料用米を22ヘクタール作付していくというようなことでございます。飼料用米作付による米の作付面積の増大に対応していくために、先ほど申し上げました機械等が必要であるというようなことでございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

○9番（五十嵐辰雄君） 2回目の質疑いたしますけれども、先ほどまちづくり推進課の高野課長からの答弁ですが、まちづくりの要綱は作成してあると、いろいろ逐次説明ありました。私は時々、役場のホームページを見るんですが、条例、それから規則、規約、要綱、要領ありますけれども、告示をした場合には、やっぱり例規集に速やかに掲載しないと、何か見ても中身がわからないんです。特に今、利根町では、この4月の行政組織の大改正でまちづくり推進課を置くとなっております。利根町は、人口減社会構造を食いとめるにはどうしたらいいかと、まちの活性化の礎はやっぱりまちづくり推進課にかかっていると、大きな、高野課長は、使命感を持っています。その使命感にこたえて精力的に仕事をしていると、そのように理解しております。

予算を計上するときには、当然、骨格を決めて、要綱、要領等をつくってから始めると思いますが、そこで、これは来年の2月に一応方向性が出た場合には、このまちづくりの協議会は、活動は停止か、もしくは休止と、それとも継続して、また来年度も、いろいろな諸問題に取り組んで機敏な対応をすると、そういう方向性があるのかなのか、それを一応確認しないと私どもは安心できません。来年2月に目的達成すれば、それで停止か休止ですね。もっと継続性を持って、社会の激変に機敏に対応するのがまちづくり推進課の使命と思います。

それから、あと、経済課長の方です。やっぱりこれも、補助事業は要綱とか要領、補助金の交付規則等あると思うんですが、やっぱり必要があれば告示をした場合には、速やかにホームページ。今、役場の事務事業は、例規集は紙のは廃止しまして電子記録でございます。パソコンとかなんかでホームページで見るとはいいんですが、ですから、もうペーパーレス時代ですから、速やかに電子媒体を活用してパソコンの画面上に掲載しないと、なかなか私ども見る機会がないんです。その点の方向について、もう一度、まちづくり推進課長と、あと経済課長にお伺いします。

それから、農業法人の形態でございますが、先ほど話がありました株式会社わかばファーム、株式会社ウスイでございますが、今、農業法人は二つの分類あります。農業生産法人と一般農業法人、いろいろ仕事の内容、性格も違いますけれども、この二つの法人は、どちらの法人のたぐいに入っていますか。もし、おわかりいただければ、お答えください。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

一応2月までには各施設の利活用案を協議会の中で審議していただくという形で、方向性をここで決めていただくということでございます。また、先ほど言いましたとおり、第6条で任期という形でありまして、利活用計画の処理が終了までの期間ということでもありますので、一応、企業誘致が必要だろうという、いろいろな企業の誘致が……。要するに今年度までに、いろいろな方向性を決めて、具体的に企業誘致が、どこの施設が必要だろうという形がなれば、その企業誘致が町にとってベストかどうかという形につきましても、この協議会の中で審議していただくということでございますので、ある施設が全部終わるまでの間ということですので、時間は大分かかるのかなという感じがします。ですから、今年度は、具体的な方向性を各委員さんの中で案として決定していただく、その後は、具体的な活用方法だとか、利用方法につきましては、その都度、協議会を開催いたしまして決定していくということになりますので、長い時間、協議会の皆さんにはご協力いただきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 経済課長菅田哲夫君。

〔経済課長菅田哲夫君登壇〕

○経済課長（菅田哲夫君） それでは、ご質問にお答えいたします。

まず、要綱についてでございますが、先ほど申し上げました経営体育成交付金実施要綱につきましては、農林水産省の方でつくっているものでございまして、それに基づきますものと、それから、県の方で、茨城県経営体育成事業等実施要領というのがございまして、それら二つをもとに今回交付される予定でございます。そのような内容でございますので、町での交付というのは、これは行わないというようなことでございます。

それから、先ほどの融資型の方の2法人でございますが、こちらにつきましては、農業生産法人というような法人でございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

○9番（五十嵐辰雄君） 最後の3回目の質疑いたします。まちづくり推進課長にお尋ねします。

町の事務事業、今までは、ごみ減量化推進については、利根広報紙を通じまして逐次、推進事業の進捗状況が広報紙に掲載されました。今回でございますが、これは町の活性化、町の再生化に大きなウエートを占めております。これ、まちづくり推進課の双肩にかかっております。遠山町長の政治スローガンで、マニフェストの成功は、やはり事務事業のスタッフの一丸となって取り組む姿勢にかかっております。ですから、広報紙を通じまして、来年の2月に一定の方向性が出ると思っておりますが、出るまでの間、町民は関心が一番高いんです。利根中の跡地については今どうなっているか、県道を通るたびにあの姿を見ると。相当、役場の方では苦心して調査検討中でございますが、その調査検討中が、ただ

一般の町民は、あそこを車で通って今何しているんだろうと、草刈りやっているくらいしか思わないんです。ですから、事務事業の進捗状況を逐次、速やかに広報紙等の媒体を通じまして、また、インターネットです。逐次、町民に情報に提供する。その方法について、もし具体的に今の担当課の方でプランがあれば、お示しをください。

以上、3回で終わります。

○議長（若泉昌寿君） まちづくり推進課長高野光司君。

〔まちづくり推進課長高野光司君登壇〕

○まちづくり推進課長（高野光司君） それでは、五十嵐議員の質問にお答え申し上げます。

大変関心がありますし、我々もスタッフ一同、責任感を感じております。最初の取っかかりで大分、2カ月間ほどおくれましたけれども、やはり要綱だとか、町の計画だとか、いろいろなものとか、人員とか、規則に関して調べた関係上、若干おくれた経緯がございます。やはり今まで閉校してから大分施設がたち、また、3校という学校が閉校になったことありましたので、いろいろ町民の方が関心あるというような、議員言われたとおりでございますので、逐次、必要な情報を広報等、今言われたとおり、インターネット等で報告しまして、また、その都度、町民の方から利活用についての情報をいただきたいと考えております。我々も、委員さんのご協力を得ながら邁進していきたいと思っておりますので、議員さんにおかれましても、いろいろな提言がありましたら、ご提言をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

○4番（守谷貞明君） 私は、1点ほど質疑させていただきます。

ページですが、7ページになります。

款2の総務費の中の目2秘書公聴費です。秘書公聴費として町村会負担金26万5,000円が予算化されています。この内容についてお伺いしたいと思います。町村会というのは、実際に、どのような活動をしているのか、その内容と回数を教えてください。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

7ページの款2の総務費、目2の秘書公聴費で、今回、町村会負担金26万5,000円を計上させていただいておりますけれども、きょう現在で、この県南町村会という名称の団体は存在しません。

ただこれは、5月の連休明けに河内町の方から相談を受けまして、今現在、稲敷町村会

というのが旧稲敷地方の中で構成されておりまして、稲敷郡町村会規約というものがございます。その中で今は、河内町さんと阿見町さん、美浦村さんの3町村で構成されている団体ですけれども、以前、利根町にも、北相馬郡町村会という団体が結成されておりまして、市町村合併等で町村は北相馬郡で利根町だけになってしまいましたので、16年度以降は、これは廃止となっております、北相馬郡の中で町村は利根町だけが孤立しているというような状況でございました。

稲敷郡町村会の方からお誘いがございましたので、利根町は、そちらの方に加入の意思を伝えまして、それであれば、稲敷郡町村会の総会、来週開催されますけれども、その総会場で利根町の加入について審議をするという話で進められているものでございまして、稲敷町村会の規約の名称を県南町村会に改めたい議案を、今策定中というお話で進めさせていただいているということでございます。

その中に利根町も加入をさせていただいて、町村間の行政事情等の意見交換を広く収集していきたいということで今進めておりまして、平成21年度までは阿見町さんが会長をしておりましたけれども、今回22年度の総会案件で、輪番ということではないんですけれども、河内町さんが会長に就任する予定であるというようなお話でございまして、その中に利根町も入りまして、年1回の総会、それから、年1回の視察研修を予定されている。その中には、町村長と関連します会議議長もメンバーに入ることによってございまして、利根町も、そちらにぜひ加入をして、近隣町村との情報交換を密にしていきたいという状況でございます。

以上でございます。

○議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

○4番（守谷貞明君） 総務課長の答弁をちょっと確認させてください。何かちょっと、わかりにくかったんですが、要は、この団体というのは今はなくて、将来こういう名称のものをつくろうと、現在あるものは稲敷町村会というんですか、稲敷郡町村会。そこに利根町が、北相馬郡でそういう組織に加入していないのは利根町だけなので、その組織に参加したらどうですかとお誘いがあったので、今度、この総会場で利根町の加入の審議を行う予定ですよということですね。わかりました。

それは、いつごろなのか。それをちょっとお伺いしたいなと思っています。

それから、あと、確認です、もう1点。活動内容としては、年1回、総会、視察研修が1回予定している。ということは、総会の費用と視察研修の費用、この二つを合わせて26万5,000円ですね。総会と研修費、これ研修というのは、行く場所と日数によって変わってくると思うんですけれども、この内訳わかったら。総会には幾らぐらいの予算、このうちの予算を出すのか。研修の方には、幾らぐらいなのか。その辺わかりましたら、教えてください。

以上です。

○議長（若泉昌寿君） 総務課長飯田 修君。

〔総務課長飯田 修君登壇〕

○総務課長（飯田 修君） 事業費の内訳につきましては、申しわけございませんけれども、今現在、把握しておりません。

事業の内容ですけれども、6点ございまして、規約の中で、町村の事務、町村長、町村議会議長の権限に属する事務の連絡調整、2点目が、地方自治の振興発展に関する調査、研究、町村事務に必要な資材の確保並びにあっせん、町村職員の教養並びに福利厚生に関する事業、5点目が系統町村会、町村議会議長会との連絡並びに協力、そのほか、最後の6点目で、目的達成上必要な事業。目的としますのは、この会は、町村行政の円滑な運営と地方自治の振興発展を図ることを目的とするということでございます。

それから、この加入の審議はいつかということですが、今月の17日に総会の席で審議されると、来週ですけれども、というふうに伺っております。

それから、総会、事業費の使い道ですけれども、先ほど申し上げました事業内容について、事務費等も、こちらに計上されているものと考えております。

それから、研修につきましては、1泊2日というのが以前に実施されたことがあるというふうに伺っているところでございます。

以上でございます。

大変失礼しました。つけ加えたいと思います。この中には議会議長がメンバーに含まれますので、その議会議長の研修、勉強会、講師を呼んだ謝礼等も含まれているということがあるようでございます。

たびたび、申しわけございません。この現在の稲敷郡町村会、今後、名称が改称されるかと思っておりますけれども、4町村の全議員を対象とした研修会が予定されるということだそうでございます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第37号 平成22年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第6、議案第39号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第39号 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第7、議員提出議案第11号 利根町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第11号 利根町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立多数です。したがって、議員提出議案第11号は原案のとおり

可決されました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第8、議員提出議案第12号 土地改良事業関連予算の確保を求める意見書（案）についてを議題といたします。

提出議案の説明を求めます。

提出者利根町議会議員飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

○11番（飯田 勲君） 議員提出議案第12号を説明申し上げます。

利根町議会議長 若泉昌寿様

提出者 利根町議会議員 飯田 勲

賛成者 同 中野 敬江司

賛成者 同 高橋 一男

土地改良事業関連予算の確保を求める意見書（案）について

上記について、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出いたします。

土地改良事業関連予算の確保を求める意見書

国の平成22年度予算における農業農村整備費は、前年度比36.9%に削減という大変厳しい数値となっている。この予算削減が及ぼす影響は、現在施行中の土地改良事業はもとより、今後の農業、そして地域全体にも悪影響を及ぼすことが懸念されています。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることになり、地域農業の生産性が低下していくことは明らかであります。そして、そのことは、我が国の食料自給率をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧する。

農業は当町の基幹産業であり、農業従事者の高齢化が進む中、米価の低迷と相まって担い手不足が懸念されている一方、食料自給率の向上に必要な水田の汎用化は約4割程度の進捗であります。

今後とも農業が持続的に発展し、安全・安心な食料を国民に安定的に供給する役割を担っていくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠であります。

よって、国会並びに政府におかれましては、このような地域の実情を踏まえ、次の事項について措置されるよう強く要望します。

記

1、地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること。

2、生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図るため、圃場条件に合った弾力的な整備

やコストの縮減、地元負担の軽減について配慮すること。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年6月10日

利根町議会

提出先

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣

以上でございますが、補足して申し上げますと、今進められている農業というのが、一つの施策に戸別所得補償というのがあります。この戸別所得補償は、非常に、私たちにとりましても、すばらしい施策だと私も感じておりますが、やはり国というのは、個人ではできない施策を行うのが一番大切なんではないかなと思っております。

話は飛びますが、自民党政権時代に児童手当が支給されました。民主党になりまして、子ども手当という名称に変わりました。こういうふうに個人に支給されることは最もよいことかとは思いますが、個人ではできない保育所を増設するとか、あるいは子育てに必要な、そういう施策を、施設をつくるには、どうしても国の予算が必要になってくるわけでございます。また、今、小児科医が非常に不足していると言われております。また、小児科を、子供の病気を診る病院機関も少ないというふうに言われております。そういうことに対して、積極的に施策を進めていくのが国の政策ではないかなと思っております。

そういう観点からも、農業に関しても、戸別所得補償で個人にお金が配分されることは非常によろしいんですが、個人ではできない、どうしても、その農地全体をつくる。先ほども述べましたように、農地を汎用化させて米以外の作物もつくれるような、そういう農地をつくるのには、どうしても排水や用水の設備をつくり直さなければならないわけです。それには、個人ではできません。そういうのを積極的に国が、そういう施策を進めていってくれたらと思うところでございます。そして、きょうのこの意見書の提出に相なったわけでございます。

土地区画整理事業は、やはり国が積極的に推進していただきたいなど、そういうところを皆さんに十分ご理解いただいて、この意見書を採択されるよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

ここで議員提出議案第12号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議員提出議案第12号 土地改良事業関連予算の確保を求める意見書（案）についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議員提出議案第12号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

再開を11時10分とします。

午前10時57分休憩

午前11時18分開議

○議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（若泉昌寿君） 日程第9、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

各常任委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長（若泉昌寿君） 日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち会議規則第75条の規定によってお手元に配付しました所掌事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、議員から研修会の報告について発言を求められておりますので、これを許します。

去る5月18日、19日の2日間、東京メルパルクホールにて、第35回町村議会議長・副議長研修会が開催され参加いたしました。参加議員の高木博文君から報告があります。

報告者高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

○13番（高木博文君） 若泉議長とともに参加した第35回町村議会議長・副議長研修会について報告いたします。

研修会は、5月18、19日の2日間、東京のメルパルクホールで開催されました。全体の参加者は約1,200名、茨城県からは8町村15名が参加しました。メインテーマは議会の活性化とまちづくりでした。

講演が、地域主権改革とまちづくりについて、逢坂誠二内閣総理大臣補佐官からありました。内容は、中央主権から地方分権となる、さらに地域主権が言われるもとの、民主党政権としては、国から地方へのひもつき補助金を廃止し、基本的に地方が自由に使える一括交付金にするという方針のもと、現行の補助金、交付金を改革する、この考えと作業の工程についてでありました。この地域主権戦略の工程表は、原口プランと呼ばれており、23年度以降、具体的になるものと思われまます。この講演につきましましては、民主党政権の立場から色濃く講演がなされたということもあって、参加者の中からの後の質問の中では、若干エキサイトした場面もありました。

二つ目の講演は、森林管理自然環境保全とまちづくりというもので、農林水産業等は生産効率は極めて低く軽視されがちだが、自然環境を含む人間の生存においては極めて重要であり、そのことに確信を持ってまちづくりに生かすべきだというのが論旨と思われまました。もう少し詳しくいいますと、現在、地下資源エネルギーを利用しながら、工場において、それぞれ物を製造している。ここにおいては、非常に生産性高いけれども、果たしてこれが人間の環境保全や、あるいは今後の地球環境全体でいいのかどうかと。地下資源は、いろいろな形で、現在アメリカのメキシコ湾において原油が噴出しているという問題もありますけれども、これに対して、地球表面における森林とか太陽光、風力、こういう循環型のエネルギーは非常に地球環境に優しいと。町、村にかかわる議長さんの集まりということもあって、そういうことを意識されていたんでしょうけれども、もっとそれを大事にしたまちづくりというものを自信を持って進めるべきだというのが、この講師の中身だったというぐあいに思います。

三つ目の講演は、伝統文化を生かしたまちづくりということで、長野県の小布施町のま

ちづくりの中心を担っている米国生まれの女性、セーラ・マリ・カミングスさんのみずからの体験を踏まえた講演でありました。この彼女は、日本酒の社会に働くとともに、小布施町の日本の古い文化を外国人の立場から高く評価をし、さまざまな地域おこしを積極的に展開し、まちづくりに大きく貢献している、そういう事例が報告されました。これは、この人の評価ではなく、翌日、シンポジウムありまして、ここに参加していた小布施町の議長が、このように評価をしておりました。この町は、多分、小林一茶のゆかりの地であるとともに、葛飾北斎がたびたび訪れたという経過もあり、そういう関連の史跡あるいは古い町並み等が残されていると。これを生かしながら、いろいろ地域おこしを住民と行政がというよりも、住民が中心になって取り組んでいると。特に、小布施見にマラソンというのは、「見に」というのは、ハーフマラソンの意味のミニということもありますが、小布施を見に来てくださいという意味の「見に」という意味も込めておられるようです。ボランティア1,500名、参加者8,500名、約1万人が参加する大きなイベントとなっており、全体通じて考えれば、年間100万人の観光客が、この小布施町に来ておるようでございます。こうしたイベントを進める中において、町のさまざまな業者等の協力も得て、橋や道路を整備したりするような事業等も進められているということが報告されておりました。

2日目はシンポジウムで、議会の活性化とまちづくりということで、4人のパネラーを中心に報告と討論が行われました。詳細は割愛いたしますけれども、内容として共通して述べられたことは、議会基本条例を既につくっているか、つくろうとしている、そういう議会の活動内容で、そこにおいて、やはり議会の活動をより住民に理解してもらうために工夫をしている。例えば年間通算議会という形、もちろん定例議会ありますけれども、年間いつでも議会開けるようなことを追求している議会とか、あるいは夜間に開催している議会であるとか、いろいろ、そういうこともやられていたようでありました。しかし、それら聞いてみて、最初は、非常に住民の関心も呼んで多く参加しているようではございますけれども、2回目、3回目になれば、やっぱり参加が減ってきているということで、基本的な中身かどうかというのは、その議会の開き方においては、ちょっと私自身、違和感を持ちました。しかし、いずれにしても、議会の活動をより住民に理解してもらうために、さまざま苦労している、工夫しているということが報告されました。そして、まちづくりにおいては、議会としても、行政と一体で奮闘している様子が語られておりました。

私の感じたことを一言で言えば、どこの議会でも、みずからを改革しながら、まちづくりに正面から向き合っているということでした。その意味でいえば利根町も、利根町のよさを生かしながら、行政と議会、住民が一体となってまちづくりを進めなければならぬし、その一つとして、議会は、議会基本条例等を真剣に検討し、実践に結びつけていかなければならないなということを感じたところであります。

極めて雑駁ではありますが、これで研修会の報告とさせていただきます。

○議長（若泉昌寿君） 発言が終わりました。

続いて、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 平成22年第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

6月4日から本日までの7日間にわたり行われました今期定例会も、ここに全日程を終了し、閉会を迎えることになりました。議員の皆様方には、慎重なご審議をいただきました結果、ご提案申し上げました案件すべてにつきまして、原案どおり可決並びに承認をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

また、本定例会期間中、7日、8日に行われました一般質問、そして、議案の審議の過程におきまして、議員の皆様方からいただきましたご意見やご提言につきましては、今後、町政を運営していくためにも大変貴重なものと真摯に受けとめまして、今後、行政運営に役立てていきたいと、そのように考えております。

引き続き、住民の皆様方の目線で、さらなる行政改革の推進に努めるとともに、山積した課題に全力で取り組むなど、県内トップの子育て環境の実現、県内トップの福祉のまちづくりに努めてまいりたいと、そのように考えております。

今後も、議員の皆様、また各団体の代表者の方々、そして住民の皆様方のご意見やご要望などに耳を傾けながら、一人一人が尊重される、しかも元気な、そして安心安全なまちづくりを目指していくとともに、きめ細やかな行政サービスが展開できるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。

引き続き、議員の皆様方には、ご協力とご鞭撻を承りますことをお願い申し上げまして、定例会閉会に当たりましての私からのあいさつといたします。大変ご苦勞さまでした。

○議長（若泉昌寿君） 発言が終わりました。

○議長（若泉昌寿君） 以上で、本定例会の議事日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成22年第2回利根町議会定例会を閉会いたします。

なお、次の第3回定例会は、平成22年9月2日木曜日の開会を予定しております。

これで終わります。ご苦勞さまでした。

午前11時32分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

利根町議会議長 若 泉 昌 寿

利根町議会副議長 高 木 博 文

署 名 議 員 会 田 瑞 穂

署 名 議 員 岩 佐 康 三